鹿児島県中小企業団体中央会行動計画

令和7年7月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

Ⅰ　計画期間

令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間

Ⅱ　内　　容

【目標①】計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする

男性職員：取得率30％以上

女性職員：取得率75％以上

対　策：業務の見直し、DX化による事務の効率化などの取り組み実施

【目標②】全職員の年次有給休暇取得率を平均60％以上とする

対　策：年間の年次有給休暇取得計画の策定